

## 特定非営利活動法人 日本歯科放射線学会雑誌「歯科放射線」投稿規定

(2015年6月5日 改訂)

1. 「歯科放射線」は特定非営利活動法人日本歯科放射線学会が発行する学術雑誌で、会員からの自主的な投稿による未発表の歯科放射線学に関連する論文を掲載する。また、会員に必要なかつ有益な解説や記事などを掲載する。
2. 投稿論文の採否は複数の査読者の意見に基づいて編集委員会が決定する。なお、論文の記述内容については著者の責任とし、学会および編集委員会はその責任を負わない。
3. 投稿論文は動物実験、臨床研究のいずれにおいても生命倫理に十分な配慮がなされたものであることを要する。
4. 投稿論文は和文原稿とする。
5. 原稿の区分と名称、およびその内容は次の通りである。
  - 1) 論説：編集委員会の依頼によって、歯科放射線学に関連する研究成果や社会情勢等について論じ私見を述べたもの。
  - 2) 総説：著者自身の研究を中心として、その分野全般にわたる最近の進歩とその背景を広い視野から総合的に解説したもの。
  - 3) 原著：独自性のある基礎および臨床研究論文で、研究目的、方法、結果、結論の明確なもの。
  - 4) 臨床：症例報告を中心としたもの。
  - 5) その他：
    - (1) 日常の臨床において意義のある画像、教育価値のある画像、または稀少価値のある画像などを提示し解説した写真供覧。
    - (2) 調査結果等を整理した資料。
    - (3) 本誌掲載論文に対する意見および回答。
    - (4) 最近の歯科放射線学に関連のある文献や書籍等を解説した文献紹介および書評
    - (5) 学術集会の記録（地方会、研究会、討演会、ワークショップ等を含む）
6. 総説、原著、および臨床の原稿は次の様式とする。
  - 1) 原稿の形式：A4判の用紙にワープロソフトで作成したものとする。ワープロソフトはMS-WORDを標準とし、特殊なソフトを使用する場合には、テキストファイルもしくはリッチテキストファイルとして作成する。行間は2行(ダブルスペース)とし、上部余白は35mm、下部および左右余白は30mmにする。表紙を第1ページとし、用紙の下部に順にページ番号をつける。  
原稿の順序は表紙、英文要旨、本文、文献、および図・表の説明とし、各々を独立したページとする。
  - 2) 表紙、原稿の区分、表題、著者氏名、所属機関名、key Words(英語とそれに相当する日本語で4語まで)、および連絡先(住所、氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス)の順に和文で記載する。
  - 3) 英文要旨(abstract)：日本語圏以外の読者が論文の内容を理解できることを目的とする。表題、著者氏名、所属機関名、および本文を英文で記載する。本文は300語程度とし、原則として研究の目的、用いた材料(対象)と方法、得られた結果と統計学的な有意性、および結論を含む構造化抄録として作成する。
  - 4) 本文：緒言、材料(対象)と方法、結果および考察の順とする。本文の記述は簡潔にし、くり返しや研究結果に基づかない主観的記述を避ける。
  - 5) 文献：論文の理解に必要な最小限なものとする。すでに受理された論文でE日刷中のものについては、それを明記する。本文中に引用順に番号をつけ、その引用文献名を文献欄に記載する。文献の書式は「生物医学雑誌への投稿のための統一規定」(ANSL Standard style)に従うものとし、以下の例を参考として記載する。

例:

Frederiksen NL, Benson BW, Soklowski TW. Effective dose and risk assessment from film tomography used for dental implant diagnostics Dentomaxillofac Radiol. 1994;23:123-127  
Gratt BM. Dental caries In:Goaz PW, White SC. ed.

Oral radiology: Principles and interpretation 3rd ed. St. Louis: Mosby-Year book. Inc;1994:p. 306-326

阿部克己, 土井邦雄, 桂川茂彦, 柳澤 融. 胸部コンピュータ支援診断(CAD)の評価臨床応用を前提とした実験. 日本医放会誌. 1994;54:245-252

6) 図・表の説明: 図と表を分けて順に英文または和文で記載する。図と表の英文名は各々Figure と Table とする。

7) 図・表の形式: 以下の通りとする。

(1) 数は適切な範囲内とする。

(2) 図および写真は、長辺が 10cm~15cm 程度の大きさとし、文字(英字とする)や矢印を含めて出版に堪える品質で作成する。図の解像度は画像をスキャナで取り込む場合は 400dpi 以上とし、デジタル医用画像の場合にはオリジナルの解像度とする。画像のフォーマットは JPEG などの汎用フォーマットとする。図の番号および天地が明瞭にわかるようにする。写真の上にトレーシングペーパーを置き、その上に鉛筆で文字や矢印を「入れたい位置」に記入してもよい。トリミングを必要とするときには適切な指示をする。

(3) 表は A4 サイズに印刷可能な寸法とする。

(4) 図表の寸法は、原則として 7cm 以内か 14cm 以内の寸法に印刷されるので、縮尺を指定する場合は明記する。

(5) 図表の挿入箇所を本文中に明示する。

7. その他の原稿は次の様式とする。

1) 写真供覧: 表紙, 図表の説明は原著等に準ずる。考察, 文献は必要最小限とする。文献の引用および記載は原著等に準じて行うことが望ましいが, 本文中への文献の引用および記載も可とする。表題を含んで刷りあがりで 2 ページ以内とする。

2) 論説, 通信, 書評, 文献紹介など: 特に投稿規定は定めない。

8. 原稿の提出:

**1)** 原稿は正 1 部および副 2 部を作成し、日本歯科放射線学会事務局宛に歯科放射線編集委員会に提出する。ただし副 2 部においては表紙, および英文要旨における著者名, 所属, 連絡先は削除する。この副 2 部が査読者に送られる。以上の原稿, 図表および原図のデジタルデータを CD に保存し添付する。別紙の「歯科放射線投稿表紙」に必要事項を記入して論文の一番上につける。

**2) 電子メールを用いて投稿を行う場合、以上の原稿, 図表, 「歯科放射線投稿表紙」をすべてパスワードをつけて PDF 化して投稿する。なお、パスワードを明記した別メールを送信すること。なお、副については 1 部のみを添付すれば良い。**

9. 著作権: 本誌に掲載された論文の著作権(著作財産権 copyright)は日本歯科放射線学会に帰属する。

10. 校正: 著者は論文の送付にあたっては誤字をなくし、また投稿規定を確認して誤りのない様式にする。受理され、印刷された論文は著者に初稿として送られるので、速やかに校正の上、返送する。校正は著者の責任で行う。原則として再校は行なわない。印刷された論文の誤字、脱字、写真の方向などの誤りについて、編集委員会はその責任を負わない。校正中に原稿、図表を変更してはならない。

11. 原稿作成上のその他の注意事項:

1) 刷り上がり 1 ページは日本語で概ね 2, 100 字分に相当する。図・表 1 枚は通常、400 字分に相当する。

2) 外国の装置・商品名、動植物の学名、外国人名および外国地名などは原語ないし英語で書く。

- 3) 数字は算用数字を用い、放射線の単位、度量衡の単位、記号はSI単位を原則とする。  
例：C/kg, R, Gy, Sv, Bq, kg, g, mg, dl, ml, m, cm, mm,  $\mu\text{m}$ ,  $\text{cm}^2$ ,  $^{\circ}\text{C}$  など。
- 4) 一般的でない略語を使用する場合には、その母体となる用語を最初に明示し、括弧内にその略語を連記する。以降は略語でよい。また表題や英文要旨には略語を用いない。
- 5) 磁気共鳴撮像法 (MRI) による画像を用いる場合には、最初に撮像条件を提示する。繰り返し時間 (TR) とエコー時間 (TE) を基本とし、500/30 (TR/TE) のように記載する。その後は (TR/TE) を省略する。積算回数 (NEX, NSA), エコートレイン数 (ETL), 反転時間 (TI), フリップ角 (FA) 等についても、画像を特徴付ける重要な撮像条件である場合には必ず併記する。  
MRI や X 線で経静脈性などの造影を行った場合にはその旨を記載する。
- 6) 既に発行された図表を論文中で引用する場合には、その著作権の所有者 (学会ないし出版社、および著者) から文書で許可を得なければならない。また図表の説明文中にその旨を明記しなければならない。

#### 付 則

- 1 投稿論文の著者は本学会の会員であることを要する。会員以外の共著者を加えたい場合は、理由を文書で提出する。共著の可否は編集委員会で検討する。
- 2 掲載料は 30,000 円相当分までは無料とし、それ以上の実費は著者負担分とする。
- 3 別刷は 50 部以上でその倍数とし、希望部数を校正時の原稿に朱書する。別刷代は著者負担とする。
- 4 投稿原稿は原則として返却しない。掲載後、処分する。
- 5 英語抄録については論文受理の後、編集部の依頼する専門家が校閲を行う。
- 6 発行日は 1 号 3 月, 2 号 6 月, 3 号 9 月, 4 号 12 月とする。